

(別紙様式2)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：埼玉県  
農業委員会名：小川町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	247	403	375	28	0	650
経営耕地面積	174	136	125	11	0	310
遊休農地面積	25	48	48	0	0	73
農地台帳面積	380	617	574	43	0	997

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	763
自給的農家数	465
販売農家数	298
主業農家数	28
準主業農家数	50
副業的農家数	220

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	298
女性	11
40代以下	13

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	56
基本構想水準到達者	10
認定新規就農者	13
農業参入法人	4
集落営農経営	4
特定農業団体	0
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31年 3月 31日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	650ha	148ha	22.77%
課 題	地域内の分散し錯綜した農地利用、耕作放棄地の増加が農地の効率利用、確保を図る上での課題となっている。担い手が希望する条件に適合する農地が借りられ、経営規模を拡大し、作業効率が上がるよう一層農地の利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
158ha	157ha	9ha	99%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	5月、10月に回覧やリーフレット等により農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度を周知し、併せて利用権設定等に係る補助制度(単費)の活用の促進を図る。 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を随時実施する。 人・農地プランの推進活動 中間管理事業の推進活動
活動実績	7月の回覧やリーフレット等により、農業経営基盤強化促進法による利用権の制度を周知した。 若手の担い手を中心に相談を受け、農地の集積へ向けたあっせんを行った。 町内農家に対し、農業経営及び農地の利用意向調査を行い、貸付希望の農地を把握することができた。 所有者より貸付希望の相談を受け、担い手へあっせんを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標に対し約9割の達成状況であり、ほぼ達成できた。
活動に対する評価	すべての計画は実施できなかつたが、あっせん活動、利用権の普及活動は概ね計画とおり実施できた。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1 経営体	6 経営体	5 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 4ha	3. 2ha	2. 4ha
課題	農業次世代人材投資資金制度のおかげもあり新規就農者は毎年数人ずつある。しかし、この新規就農者についてはほとんどの方が町外からであり、耕作地については高齢などの理由によりでてきてているが、住居、特に農家用の住居を探すのが困難な状況であるため、町内で新規就農や、営農継続が難しい状況にある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 2 平成30年度納税目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
5経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
2. 4ha	0. 0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員及び最適化推進委員や研修受入農家から情報収集を行い、町農政担当と連携しながら新規参入推進活動を実施する。
活動実績	研修受入農家や研修生から、作付、販売先などの情報収集、作付農地、地域農業者の相談やアドバイスを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	昨年は、新規就農者がおらず、目標を達成することができなかった。
活動に対する評価	研修生の受け入れは、行なわれているが、町内での新規就農者が生まれなかつた。成果を出すために計画を見直す必要がある。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	723ha	73ha	10%
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により新たな遊休農地が発生している中で、発生防止と早期発見に努めることが重要であり速やかな指導および担い手等への集積を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	-1ha	-10%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35人		9月～10月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	1 農地利用最適化推進委員、農業委員、職員による事前1筆確認の実施。 2 管内全域を調査区域とし、目視による巡回調査を一斉に実施、遊休農地化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認する。 3 調査区域を4地区に区切り、担当の農地利用最適化推進委員で調査。 4 農地が集団的に利用されている地域等、周辺農地に及ぼす影響の大きい地域を明確にして調査。 5 仮登記農地、農地法第3条の3及び基盤強化法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月		
	その他の活動				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		38人	9月～10月	11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月	調査結果取りまとめ時期	2月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数： 78 筆	調査数： 0 筆	調査数： 0 筆	
	その他の活動	調査面積：	2 ha	調査面積：	0ha
				調査面積：	0ha

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	山間部を中心に新規の遊休農地の方が多くなり、目標を達成することができなかつた。
活動に対する評価	利用状況調査、利用意向調査は、概ね計画どおり実施することができた。しかしながら遊休農地の解消につながらなかつた。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	650ha	0.05ha
課 題	資材置き場等に違反転用されており、いまだ全面撤去に至らない。農地の確保・有効利用を図る上での課題。今後も地元住民等との連携の下、重点的には監視活動が必要。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.05ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埼玉県農林振興センターと対応策を検討する。</li> <li>○近隣住民からの通報により現場へ急行、是正指導(随時)、進捗状況確認、立会いの実施によるさらなる違反拡大の防止を図る。</li> <li>○リーフレットによる農業者等への周知。</li> <li>○相続により農地を取得した所有者について、違反転用に対する意識を啓発する。</li> <li>○農地パトロールの実施。(11月から2月)</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リーフレットによる農業者等への周知。</li> <li>○相続により農地を取得した所有者について、違反転用に対する意識を啓発する。</li> <li>○農地パトロールの実施。(9月)</li> <li>○違反転用者に対し、埼玉県東松山農林振興センター、埼玉県東松山県土整備事務所、町環境農林課、建設課と連携し、是正指導のための立会いを毎月実施。徐々にではあるが改善。</li> </ul>
活動に対する評価	県や町と連携し、違反転用者に対し、是正指導の立会いを毎月、実施することができた。徐々にではあるが是正が進んでいる。完全には是正されるまで引き続き指導を行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等

詳細かつ具体的に記入

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8 件、うち許可 8 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うとともに、農業委員、最適化推進委員による現地確認を行なっている。また、必要に応じて申請者への聞き取り調査等を実施している。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	事実関係を踏まえ、法令に適合しているかを議案ごとに審議した。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	16 日		
	是正措置						

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 19 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書及び添付書類の確認を行うとともに、農業委員、最適化推進委員による現地確認を行なっている。また、必要に応じて申請者への聞き取り調査等を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事実関係を踏まえ、法令に適合しているかを議案ごとに審議した。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 25 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	2 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	3 法人
	提出しなかった理由	督促を行ったが、提出されなかった。
	対応方針	引き続き、電話、文書、訪問等により督促を行う。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	403件 公表時期 平成29年年4月
		情報の提供方法:農業委員会事務局窓口、町内JA窓口での一覧表の閲覧	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	348件 取りまとめ時期 平成31年3月
		情報の提供方法:議事録として公表	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	997 ha
		データ更新:農地の利用状況調査、相続等の届出、農地法の許可・届出、農地利用権設定等を随時更新	
		公表:全国農地ナビにて公表	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--